



平成 28 年 7 月 11 日

各 位

会 社 名 セブンシーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤堂 裕隆
(コード番号 3750 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画部長 関 裕司
(TEL. 03-5501-4100)

旧子会社における会計処理に伴う損害等の補償請求に関するお知らせ

当社の旧子会社であったモバイル・コマース・ソリューション(株) (以下、「MCS」という。) を取得した(株)モバコマより MCS の過年度における会計処理に伴う損害等の補償請求に関する書面を受領しましたので、その概要及び今後の見通しに関して以下のとおりお知らせいたします。

1. 事実の概要及び経緯

平成 27 年 6 月 18 日に株式譲渡しました当社の旧子会社であった MCS を取得した(株)モバコマより MCS の過年度における会計処理の取扱いに関する書面を平成 28 年 6 月 13 日付で受領いたしました。

上記書面によりますと、(株)モバコマは、当社と(株)モバコマとの MCS の譲渡にかかる平成 27 年 6 月 9 日付け株式譲渡契約に基づき当社の表明保証違反を理由としてこれによる損害について当社に補償請求を行うとともに、その詳細について協議したいとのことです。

当社は、上記書面受領後、本件に関して外部の専門家にも依頼して、対応を開始しております。

2. 今後の見通し

現時点で(株)モバコマの上記補償請求による当社の負担額（損失額）の発生見込みに関しては未確定な状況であるものの、(株)モバコマの主張を前提とした場合、40 百万円から 50 百万円ほどが株式譲渡契約書に基づく表明保証違反に伴う当社の負担額（損失額）となります。

しかしながら、当社としては、(株)モバコマの主張と見解が異なる点もあり、事実確認等を踏まえ、(株)モバコマと本件に関して協議していく予定であり、今後、具体的な当社の負担額（損失額）が確定次第、直ちにその内容を開示いたします。

なお、本件に係る過年度決算訂正の必要性に関しては、現在、会計監査人に確認しており、損失額確定後、判明次第、直ちに開示いたします。

以 上